

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
河原医療福祉専門学校	平成7年3月31日	石崎 学	〒 790-0014 (住所) 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	柔道整復師科	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	少子高齢化社会の現代において、利用者の立場に立てる人格と専門的な知識や技術を持つ柔道整復師科を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本校が掲げる学習目標に即し、人間性教育や実学教育を中心としたカリキュラムを根幹として、平成20年4月1日に学科を設立した。業界の成功者である企業との連携授業や学内での企業就職説明会を通じた就職指導、1年次から臨床現場を意識した実技授業や徳島大学における解剖実習などをを行うことで、地域医療や保健、福祉体制の確立と、真のノーマライゼーションの実現に貢献できる医療人の育成を図っている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		150 単位	57 単位	43 単位	21 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
年2回人 (10月~3月)	141 人	0 人	0 %	3 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) :	43 人					
	■就職希望者数(D) :	40 人					
	■就職者数(E) :	40 人					
	■地元就職者数(F) :	22 人					
	■就職率(E/D) %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) %	55 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) %	93 %					
	■進学者数	3 人					
■その他							
各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できる							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等							
(令和6年度卒業生) メディカルアース株式会社、その他接骨院等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無			
	評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	<a href="https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/">https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間				
	うち必修授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間				
	(B : 単位数による算定)						
	総単位数		150 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		12 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		4 単位					
うち必修単位数		150 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		12 单位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		4 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者					(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	
	② 学士の学位を有する者等					(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	
	③ 高等学校教諭等経験者					(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	
	④ 修士の学位又は専門職学位					(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	
	⑤ その他					(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	
	計					5 人	
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					2 人	
						0 人	
						1 人	
						0 人	
					8 人		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 聖	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
砂野 美恵	社会福祉法人愛媛福祉会 未来夢こども園	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
渦尻敬治郎	社会福祉法人三善会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
合田 史宣	愛媛県保育協議会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
清水 慶	NPO法人SORA	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
小木曾 真司	学校法人聖カタリナ学園 聖カタリナ大学	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
菅原 哲雄	特別養護老人ホーム 砥部オレンジ荘	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
佐藤 佳孝	公益社団法人 愛媛県鍼灸マッサージ師会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月13日 14:00～15:30

第2回 令和8年3月21日 14:00～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会において「独立開業をした柔道整復師で不正請求などの事件が起こると、患者からの信頼を失い、社会的に必要とされなくなってしまう。学校での指導の中でもをお願いします」という指摘があった。臨床実習Ⅰや関係法規・職業倫理といった教科を活用して保険の正しい取り扱いや医療人としての倫理観について指導をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業や治療院を招き、最新の治療機器を体験できる講義を行っているテーピングの授業では、治療目的に応じた使い方や巻き方を教わる。物理療法を製造・販売している企業には、最新機器の操作方法を学び、実際に治療を体験する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実際に治療現場で治療や臨床経験を体験して、知識や技術の向上を図る。	愛媛整骨院
柔道整復実技Ⅲ (テーピング)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	関節の構造、靭帯の走行から捻挫の予防や足関節の固定法を学ぶ。	株式会社エヒメスポーツエンターテイメント
総合演習 I	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	各医療機器・医療用具の取り扱いと装着方法の知識と技術を習得する(筋膜リリース)。	ME商事株式会社
解剖学 II	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実習にて、今までの知識と実際の解剖学を実習することによって、解剖学の知識を向上させる。	徳島大学歯学部口腔顎面分野領域
柔道整復実技Ⅷ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	最新の柔道整復師業界の現状と保険取り扱いについて現状を知る。	全国柔整鍼灸協同組合

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: Officeスキル向上研修 連携企業等: 株式会社Schoo

期間: 2024年10月1日～2025年8月31日 対象: 全教職員

内容 対象者に事前に行ったOfficeスキルのテストを元に、個々のレベルに応じたWord, Excel, PowerPointに関する研修をオンデマンド形式で行った。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: ChatGPT研修 連携企業等: WillBooster株式会社

期間: 2025年3月18日～2025年5月16日 対象: 全教職員

内容 ・はじめに「生成AI(ChatGPT)の概要」・基本操作の概要・生成AIの得意分野・苦手分野・生成AIへの命令文(プロンプト)の作成方法・実務応用と具体的な活用シーン

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	2025年11月30日(土) 2024年12月1日(日)	対象:	教員1名
内容	「臨床と学術の融合 ~Head, Neck & Trunk ver.~」というメインテーマで、研鑽の場として知識、教養を深め、また発表を通じて会員相互の交流を深めて教員および組織の教育力向上の一助とする。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	解剖学実習	連携企業等:	徳島大学歯学部解剖学教室
期間:	2026年3月9日(月) 2026年3月10日(火)	対象:	教員7名
内容	解剖学実習に参加し、解剖学、生理学の説明を具体的な特徴を取り入れて説明できる様になる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要す

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2.社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 3.学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか 4.各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	1.学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか 2.意思決定機関が位置づけがあり、機能しているか
(3)教育活動	1.カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか 2.授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか 3.コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参考文献・資料などが具体的に記入されているか 4.試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか 5.授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか 6.学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか 7.遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか 8.毎コマの授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか
(4)学修成果	1.在学率の単年度は97%以上となっているか 2.退学率の単年度は3%以下となっているか 3.休学率の単年度は、1%以下となっているか 4.出席率の単年度は、95%以上となっているか 5.国家資格および検定試験は、合格率100%となっているか
(5)学生支援	1.就職目標(就職率目標)は、存在しているか 2.就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか 3.早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就職率目標)は、存在しているか 4.就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか 5.就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に開始されているか 6.就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対する)企業説明会が定期的・組織的にできているか

(6)教育環境	1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか
(7)学生の受け入れ募集	1.学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか 2.アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか 3.適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか 4.学生募集及び入学者選考が公正かつ適切に実施されているかどうか、定期的に検証は行われているか 5.高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか 6.学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1.収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率)
(9)法令等の遵守	1.学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業法、衛生法、技工士法などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか 2.個人情報保護の徹底がなされているか 3.キャンパス・ハラスメント防止に努めているか 4.就業規則の周知・理解がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組んでいる。特に達成評価が充分でないC評価以下に関する項目は改善に向けた意見を取り入れ、重点的に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
染田 祥孝	松山東雲高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校 関係者
渦尻 敬治郎	社会福祉法人三善会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大野 裕介	障害者支援施設三恵ホーム 施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
池田 聖	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
砂野 美恵	社会福祉法人愛媛福祉社会未来こども園 園長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
両村 亘祐	両村鍼灸整体院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
二宮 弘一	一番町鍼灸院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
濱瀬 直江	保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
越智 慎泰	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
石崎 学	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
神野 伸太郎	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
神野 誠	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
前田 稔行	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員
山崎 篤	河原医療福祉専門学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2025/8/26

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的・継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校の理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか</li> <li>各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> <li>学校長・所在地・連絡先・学校の沿革・学校の特色については学校案内・HPに記載</li> </ol>
(2)各学科等の教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか</li> <li>授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか</li> <li>コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参考文献・資料などが具体的に記入されているか</li> <li>試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか</li> <li>授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか</li> <li>学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか</li> <li>遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか</li> <li>授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか</li> <li>各学科の教育特長については学校案内・HPに記載</li> </ol>
(3)教職員	<ol style="list-style-type: none"> <li>教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか</li> <li>専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか</li> <li>授業の質向上のため、授業参観を実施し、改善項目などのフィードバックを行い、授業改善を図っている。</li> <li>年間の研修計画を立案し、教員の資質向上に努めるべく研修や学会参加を促進している。</li> </ol>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>就職目標(就職率目標)は、存在しているか</li> <li>就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか</li> <li>早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就職率目標)は、存在しているか</li> <li>就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか</li> <li>就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に開始されているか</li> <li>就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対する)企業説明会が定期的・組織的にできているか</li> </ol>

(5) 様々な教育活動・教育環境	1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか 14.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 15.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 16.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(6) 学生の生活支援	1.学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載 2.担任を中心として、教職員で個別に学生対応を実施
(7) 学生納付金・修学支援	1.学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載
(8) 学校の財務	1.収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載
(9) 学校評価	1.学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/>

公表時期: 2025/5/27

授業科目等の概要

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
									講義	演習	実習・実践・実験			
1	○			生物	現代文を中心にさまざまな文章を読み、読解力を高める。そして、ものの見方や考え方を深め感受性を豊かにする。また、国語の基礎力としての語彙を豊富にするとともに演習を通して常用漢字を習得させ、作文の力を高める。日常の言語生活関心を持たせ、新聞や雑誌を読む習慣を身につけさせる。特に健康や病気に関する情報を収集させ、それを活用できるようにする。	1	60	4	○			○	○	
2	○			国語	1章では生物学の基礎として生物と無生物の違い、生物の分類学を学ぶ。その後、2章／生物の基本単位である細胞、3章／生物を構成する物質、4章／栄養と代謝、5章／遺伝とDNA、6章／遺伝情報の発現、7章／細胞の増殖と死、8章／生物の増殖様式、動物の発生、細胞の分化と再生、9章／動物の組織、10章／動物の器官、11章／ホルモンと生体調節、12章／神経系、13章／免疫、14章／微生物と感染症、15章／生命システムの破綻：癌と老化等の知識を学び専門分野の学習の基礎となるよう修得する。	1	30	2	○			○	○	
3	○			健康文化	主に運動器などを学ぶ教科としている。解剖学や柔道整復理論の前提の授業として学ぶ。また、文化という科目名からも相まってスポーツや健康に関する時事的な項目についても本教科で学ぶ範囲とする。	1	60	4	○			○	○	
4	○			解剖学 I	身体の構造の中で、神経系・血管系について学ぶ。構造、名称、大きさ、位置関係、他の臓器との関係性を学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
5	○			解剖学 II	身体の構造の中で、内臓器系・内分泌系・感覚器系について学ぶ。構造、名称、大きさ、位置関係、他の臓器との関係性を学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
6	○			解剖学 III	身体の構造の中で、運動器系に関する項目について学ぶ。構造、名称、大きさ、位置関係、他の臓器との関係性を学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
7	○			生理学 I	生理学の基礎である人体を構成する要素、血液の役割、組成、免疫などの生理学、心臓や血管、リンパ管系、循環の調整などの循環の生理学を学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
8	○			生理学 II	生理学の呼吸の機能的構造や換気、ガス交換、血液中の酸素、二酸化炭素の運搬、呼吸の調整など呼吸の生理学、消化器系のはたらきや消化管の運動や調整、消化液の分泌機序や消化管ホルモンなどの消化と吸収を学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
9	○			柔道整復術の適応	柔道整復師の業務について考える。患者対応、他の医療機関との連携についても学ぶ。職業倫理や保険制度についても学ぶ。	1	60	4	○			○	○	
10	○			衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動、健康の概念、疾病予防と健康管理、感染症と予防、消毒、環境保健、母子保健、学校保健、産業保健、成人・老人保健、精神保健、生活環境・食品衛生活動、地域保健と国際保健、衛生行政と保険医療の制度、疫学を理解して習得する。	1	60	4	○			○	○	
11	○			職業倫理	柔道整復師科が、その職業において社会的責任や役割を果たすために必要とされる行動の規範や基準を学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
12	○			柔道実技 I	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習（乱取）試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	1	60	2	△		○	○	○	
13	○			基礎柔道整復学 I	柔道整復学を理解するため、基礎となるのが柔道整復学総論である。その中でも骨折学に重点を置き、今後履修する骨折各論を理解するために、症状や治療法のみに留まらず、受傷機転・診断法・進行のメカニズム・回復機序・合併症（併発症・続発症・後遺症）など、骨折に関係する事象を多方面から学び、以降の分化項目に対しての理解を促進するために必須の科目である。	1	60	4	○			○	○	
14	○			基礎柔道整復学 II	関節の損傷、筋の損傷、腱の損傷、血管・リンパ系の損傷、皮膚の損傷、関節損傷総論を理解して習得する。	1	60	4	○			○	○	
15	○			基礎柔道整復学 III①②	疾患の特徴、分類、発生頻度、発生機序、骨片転位、変形、症状、徒手検査法、合併症、整復法（患者、助手、術者のポジション肢位と助手上術者のモーション整復動作）、固定法（種類、固定材料、固定範囲、固定肢位、後療法、指導管理、予後の知識と技能を理解して病態を把握できるように学習する。	1	60	4	○			○	○	
16	○			基礎柔道整復学 IV①②	柔道整復師に必要な、構造を体表から触察をする。上肢・下肢・体幹と分け、骨指標や韌帯などを触察し、より高度な施術能力を身に着ける。	1	46	3	○			○	○	
17	○			柔道整復実技 I	固定法の基本として包帯法の基礎を学ぶ。環行帯、螺旋帯、折折帯、指から肩関節、足指から膝関節までの基本包帯を学ぶ。	1	30	1	○			○	○	

18	○		総合領域 I	柔道整復師として必要なコミュニケーション能力の向上を目的とする。5W1Hなどを駆使して話をしてみる。パーソナルスペースなども学ぶ。	1	32	2	△	○	○	○	
19	○		身体の基礎知識 I	生化学を学ぶ。生化学が網羅する領域は極めて広い。この為、生理学との関係も深い。細胞の基本底構造と機能。生体成分の構造と機能、代謝、抗酸と蛋白質、ホメオスタシス、臓器の生化学、がんの生化学、免疫の生化学について学ぶ。この範囲は身体の基礎知識 II と分けて行う。	2	30	2	○		○	○	
20	○		解剖学IV	身体の構造を学ぶ。運動器系に関する項目について学ぶ。構造について、名称、大きさ、位置関係、他の臓器との関係性を学ぶ。	2	60	4	○		○	○	
21	○		生理学III	生理学 I・II の復習を行う。生理学 I・II は単元ごとに学んだが、生理学IIIでは一連の身体の機能として、また、体の機能を解剖学と交えながら学ぶ。	2	30	2	○		○	○	
22	○		病理学概論	病理学の意義、疾病の一般、病因、進行性病変、循環障害、リンパ液の障害、進行性病変、炎症、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理について学習する。	2	60	4	○		○	○	
23	○		一般臨床医学	身体の診察法について学ぶ。診察には、問診・視診・聴診・触診がある。診察を通じて疾病を判断することができる。	2	60	4	○		○	○	
24	○		外科学概論	整形外科学と被る部分もあるが、外科学の場合では、呼吸器や内臓などからも手術による治療が主である。このため手術に関する事柄について学ぶ。	2	60	4	○		○	○	
25	○		整形外科学	運動器官を構成するすべての組織、つまり骨、軟骨、筋、韌帯、神経などの疾患・外傷を対象とし、その病態の解明と治療法の開発および診療を行う専門領域である。	2	60	4	○		○	○	
26	○		柔道実技 II	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習（乱取）、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	2	60	2	△	○	○	○	
27	○		基礎柔道整復学 V	肩鎖関節脱臼と肩関節脱臼についての理論と実技（検査法と固定法）固定道具作成（肩鎖関節上方脱臼・肩関節前方脱臼・肘関節後方脱臼）を行う。	2	16	1	△	○	○	○	
28	○		臨床柔道整復学 I	鑑別診断について一般臨床や整形外科学などの内容と柔道整復理論の内容を現役の医師から学ぶ。	2	60	4	○		○	○	○
29	○		臨床柔道整復学 II	①下肢の脱臼について、症状・合併症・整復法・固定法・後療法を学ぶ。②上肢の軟部組織損傷の病態を学ぶ。また、検査法や施術の実技の行い方を学ぶ。③後期では肩鎖関節と肘関節の固定法の練習をする。	2	60	4	△	○	○	○	
30	○		臨床柔道整復学 V	冠名包帯を学ぶ。後半では指の骨折と脱臼、肋骨骨折、コーレス骨折について症状（転位や合併症など）を学び、整復法や固定法を学ぶ	2	16	1	△	○	○	○	
31	○		柔道整復実技 II	足関節・膝関節・下腿肉離れ・ハムストリングス肉離れ・大腿四頭筋肉離れ・腱板損傷など、臨床現場でよく見る症例に対応したテーピングによる固定法を学ぶ。	2	30	1	△	○	○	○	
32	○		柔道整復実技 III	前半では、下腿部の軟部組織損傷の学ぶ。鎖骨骨折・上腕骨骨幹部骨折・足外側韌帯損傷・下腿骨骨幹部骨折・アキレス腱断裂について実技を通して学ぶ。	2	60	2	△	○	○	○	○
33	○		柔道整復実技 IV①②	上肢骨折について、概説・発生機序・症状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。	2	60	2	○		○	○	
34	○		柔道整復実技 V	下肢骨折について、概説・発生機序・症状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。大腿部軟部組織損傷について概説・発生機序・症状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。	2	60	2	○		○	○	
35	○		柔道整復実技 VI	柔道整復理論の 1 年次の総復習を行っていく。また、解剖学の復習を同時にやって、身体の構造を復習していく。	2	60	2	○		○	○	
36	○		総合領域 II	柔道整復師として必要なコミュニケーション能力の向上を目的とする。相手の理解や患者とのコミュニケーションについて考える。	2	32	2	△	○	○	○	
37	○		臨床実習 I	柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編で各疾患の理論・発生機序・頻度・転位・年齢・性差などを学習し、症状・局所症状・患者の脱臼など・合併症・鑑別診断・後遺症を学習して知識を1年次、2年次に学習する。理論と知識を応用し整復法・固定法・後療法について、1年次に学習した解剖学で学ぶ構造、整形外科学で学ぶ損傷について、リハビリテーション学で学ぶ治療法、検査法の等の知識の上に、臨床自習にて卒業後に臨床現場につながる様な学習する。また、臨床をとおして学んだ内容を復習する。序とによって国家試験の対策となっていく。また、11月に実施される、実技認定試験対策につながるように学習する。	2	46	1	○	△	○	○	
38	○		身体の基礎知識 II	生化学を学ぶ。生化学が網羅する領域は極めて広い。この為、生理学との関係も深い。細胞の基本底構造と機能。生体成分の構造と機能、代謝、抗酸と蛋白質、ホメオスタシス、臓器の生化学、がんの生化学、免疫の生化学について学ぶ。この範囲は身体の基礎知識 II と分けて行う。	3	30	2	○		○	○	

39	○		運動学	運動学は身体運動を科学的に研究する学問分野である。人間は、筋力、骨格の長さ、関節の可動域が人間個々によって異なり、同じ目的の運動を遂行するにしても、大きな差異が生じる。このような複雑な運動を解明するためには、人体の構造、機能、そして動きの原理の基礎知識が必要となる。運動に関する広い知識を身につける。	3	60	4	○		○	○	
40	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの概論と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療、リハビリテーション医学と関連職種、リハビリテーションの実際、リハビリテーションと福祉を理解して習得する。	3	60	4	○		○	○	
41	○		関係法規	序論、総則、免許、業務、施術所、離則・罰則、医療事業者の資格法、医療法、社会福祉関係法規、社会保険関係法規・その他の関係法規、柔道整復師法、柔道整復師法施行規則・日本国憲法を理解して習得する。	3	30	2	○		○	○	
42	○		柔道実技Ⅲ	柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習（打ち込み）、約束練習、自由練習（乱取）、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。	3	60	2	△		○	○	○
43	○		社会保障制度	柔道整復師の原点を見つける、柔道整復師への通過点、柔道整復師の業務内容と権利、柔道整復師の心得、柔道整復術の概略、柔道整復師への基礎分野と必要性、柔道整復師の術に対しての概説を理解して習得する。	3	30	2	○		○	○	
44	○		臨床柔道整復学Ⅲ	基本包帯法6項目：1) 手～肘間節部 2) 肘～肩関節 3) 足～膝間節部 4) ベルボ一包帯 5) テープ一包帯（3帯・4帯） 6) ジュール包帯・骨折の整復3項目：1) 頸骨骨折 2) 上腕骨外科頸骨骨折 3) Colles骨折、骨折の固定3項目：1) 頸骨骨折 2) 上腕骨外科頸骨骨折 3) Colles骨折、脱臼の整復3項目：1) 肩関節脱臼 2) 肘関節脱臼 3) 肘関節脱臼、脱臼の固定3項目：1) 肩関節脱臼 2) 肘関節脱臼 3) 肘間節脱臼、軟部組織損傷9項目：1) 膝板損傷 2) 上腕二頭筋腱損傷 3) 大腿部肉離れ 4) 膝側副韌帯損傷 5) 十字韌帯損傷 6) 膝半月板損傷7) 腹股筋肉離れ 8) アキレス腱断裂 9) 足関節外側靱帯損傷を理解して習得する。	3	60	4	△		○	○	○
45	○		臨床柔道整復学Ⅳ	クラーメル副子を使用して固定を行う。下腿骨骨幹部骨折・アキレス腱断裂について学ぶ。固定の角度、方法の手順、固定期間、合併症などについて学ぶ。	3	30	2	△		○	○	○
46	○		臨床柔道整復学Ⅵ	骨折の経論から復習を行う。固有症状や合併症後遺症、骨折の分類などから、各部位の骨折の復習を行う。	3	30	2	○		○	○	
47	○		柔道整復実技Ⅶ	軟部組織損傷での検査法と固定法を学ぶ。膝板損傷、上腕二頭筋損傷、T F C C 損傷、大腿四頭筋損傷、ハムストリングス損傷、膝関節側副靱帯損傷、十字靱帶損傷、半月板損傷、腓腹筋損傷、アキレス腱断裂、足関節損傷について検査法と固定法について学ぶ。	3	60	2	△		○	○	○
48	○		柔道整復実技Ⅷ	治療法としての患者の問診から施術までの流れと実際の診察方法まで学ぶ。全身症状、意識確認、局所の確認、合併症の確認事項を学び。実践の応用を習得する。	3	60	2	○		○	○	
49	○		柔道整復実技Ⅸ	後療法について学ぶ。後療法には手技療法・電気療法・温罨法・冷罨法これらを病態をみて的確行える様ににする。	3	60	2	○		○	○	
50	○		柔道整復実技Ⅹ	柔道整復師に必要な関係法規の分野とケーススタディーを合わせて学習をする。	3	30	1	○		○	○	
51	○		総合演習Ⅰ	上肢の筋と診察、上肢の筋と体格、上肢の筋と姿勢、下肢の筋と体位姿勢、下肢の筋と体型、下肢の筋と精神状態、下肢の筋と異常運動、下肢の筋と歩行、頭蓋骨と異常歩行、頭蓋骨と皮膚の状態、頭蓋骨と頭部と顔面部診察、頸椎と頸面部の異常、頸椎と頸部異常、頸椎と頸部異常、胸椎と腰椎と胸郭、脊柱異常、胸椎と腰椎と上肢下肢診察、骨盤と胸部、腹部異常、骨盤と圧痛点、上腕骨、前腕骨と腫瘍を理解して、国家試験や臨床に生かせるように習得させる。	3	60	4	△	○	○	○	
52	○		総合演習Ⅱ	解剖学・生理学などの基礎教科と一般臨床・病理学などの病態変化を関連づけて学ぶ。	3	30	2	△	○	○	○	
53	○		総合演習Ⅲ	整形外科学・外科学・運動学・リハビリテーション医学をについて複合的に学ぶ。疾病的発生から機能的評価、動作分析、機能回復を目指すリハビリテーションを学ぶ。	3	30	2	△	○	○	○	
54	○		総合領域Ⅲ	臨床問題と解説を主体とした授業を行う。総合的な復習を行い。臨床家として自立できるように患者様の症状に対してしっかりと判断できる事を目標とする。	3	64	4	△	○	○	○	

55	○	臨床実習 II	柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編で各疾患の理論（発生機序、頻度、転位、年齢、性差など）を学習し、症状（局所症状、患者の肢位など）・合併症・鑑別診断・後遺症を学習して知識を1年次、2年次に学習する。理論と知識を応用し整復法・固定法・後療法について、1年次に学習した解剖学で学ぶ構造、整形外科学で学ぶ損傷について、リハビリテーション学で学ぶ治療法、検査法の等の知識の上に、臨床自習にて卒業後に臨床現場につながる様な学習する。また、臨床をとおして学んだ内容を復習する。序どによって国家試験の対策となっていく。また、11月に実施される、実技認定試験対策とつながるように学習する。	3	46	1	○	○	○
56	○	臨床実習 III	柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編で各疾患の理論（発生機序、頻度、転位、年齢、性差など）を学習し、症状（局所症状、患者の肢位など）・合併症・鑑別診断・後遺症を学習して知識を1年次、2年次に学習する。理論と知識を応用し整復法・固定法・後療法について、1年次に学習した解剖学で学ぶ構造、整形外科学で学ぶ損傷について、リハビリテーション学で学ぶ治療法、検査法の等の知識の上に、臨床自習にて卒業後に臨床現場につながる様な学習する。また、臨床をとおして学んだ内容を復習する。序どによって国家試験の対策となっていく。また、11月に実施される、実技認定試験対策とつながるように学習する。	3	46	1	○	○	○
57	○	臨床実習 IV	柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技編で各疾患の理論（発生機序、頻度、転位、年齢、性差など）を学習し、症状（局所症状、患者の肢位など）・合併症・鑑別診断・後遺症を学習して知識を1年次、2年次に学習する。理論と知識を応用し整復法・固定法・後療法について、1年次に学習した解剖学で学ぶ構造、整形外科学で学ぶ損傷について、リハビリテーション学で学ぶ治療法、検査法の等の知識の上に、臨床自習にて卒業後に臨床現場につながる様な学習する。また、臨床をとおして学んだ内容を復習する。序どによって国家試験の対策となっていく。また、11月に実施される、実技認定試験対策とつながるように学習する。	3	46	1	○	○	○
合計				57	科目	150	単位（単位時間）		

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：全ての履修科目の成績評価がC以上、出席率が80%以上。	1学年の学期区分 2期
履修方法：全ての必修科目を履修する。	1学期の授業期間 15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。